

	おめでとうございます	6月16日～7月15日届け出分
すこやか	(地区別50音順・敬称略)	

「すこやか」は、生まれたお子さまについて掲載依頼書を提出された場合に掲載しています。掲載希望の場合は、企画振興課へご連絡ください。

江田島町
いけだ ななせ なる 池田 七瀬・七琉 (鷲部・7月4日)
みよし いろは 三好 一波 (切串・7月7日)

能美町
ひらの はやと 平野 颯人 (鹿川・7月1日)
もりなか あかり 盛中 明莉 (鹿川・7月6日)

大柿町
かねがわ ひまり 金川 陽葵 (柿浦・6月19日)
はまきき るか 浜先 琉複 (柿浦・7月10日)

	ご冥福をお祈りします	6月1日～30日届け出分
おくやみ	(地区別50音順・敬称略)	

「おくやみ」は、亡くなられた方を掲載しています。このコーナーへの掲載を希望されない場合は、企画振興課へご連絡ください。

江田島町	
池本 郁子 (中央・90歳)	木村 里枝 (宮ノ原・88歳)
佐々木みどり (鷲部・80歳)	佐藤 茂 (江南・91歳)
白駒 清 (切串・97歳)	平野 一成 (切串・86歳)
平見 俊枝 (中央・98歳)	森野 八郎 (切串・76歳)
八島あや子 (小用・104歳)	山下 恵久 (小用・82歳)

能美町	
朝原 芳明 (中町・91歳)	砂堀 昭子 (高田・97歳)
寺本 秋登 (中町・96歳)	蓮本 善紘 (中町・83歳)
護山 純孝 (中町・94歳)	

沖美町	
川尻登美子 (岡大王・98歳)	小田 幸子 (岡大王・81歳)
瀬戸かよ子 (三吉・88歳)	林田フミエ (畑・96歳)
松原 澄子 (是長・87歳)	山縣 恭子 (高祖・86歳)

大柿町	
石田 一幸 (大原・80歳)	梅國 貢 (柿浦・90歳)
沖 正登 (大原・75歳)	川本 照英 (飛渡瀬・83歳)
高岡 義隆 (大原・75歳)	中本 勉 (飛渡瀬・91歳)
仁井田慶子 (柿浦・82歳)	二矢川美恵子 (柿浦・96歳)

	令和6年6月30日現在
人口と世帯数	(外国人市民を含む)

	男性	女性	計	世帯数
江田島	3,737	3,603	7,340	4,384
能美	2,283	2,420	4,703	2,533
沖美	1,444	1,365	2,809	1,703
大柿	2,899	3,062	5,961	3,259
全体(前月比)	10,363(52)	10,450(△34)	20,813(18)	11,879(41)

	8月の当番医	※日程は変更することがあります。
	 保健医療課	 43-1639

4日(日)	砂堀医院 (能美町中町)	 0823-45-3333
11日(日・祝)	深江長坂医院 (大柿町深江)	 0823-57-2036
12日(月)	長尾医院 (沖美町三吉)	 0823-47-0204
14日(水)	青木病院 (江田島町中央)	 0823-42-1121
15日(木)	えたじま幸田医院 (大柿町柿浦)	 0823-57-2046
16日(金)	芸南クリニック (大柿町柿浦)	 0823-57-3705
18日(日)	澤医院 (大柿町小古江)	 0823-57-2003
25日(日)	吉田病院 (江田島町津久茂)	 0823-42-1100
	梶川医院 (沖美町岡大王)	 0823-48-0201
	診察時間：午前10時～午後5時	
	診察時間：午前9時～午後5時	

※こどもの診療については、事前に電話でお問い合わせください。症状により、呉医師会休日急患センターなどを紹介する場合があります。

※救急車を呼ぶか判断に迷ったら、局番なし#7119(救急相談センター)へつながらない場合は082-246-2000へお問い合わせください。(24時間 365日対応)

	8月の相談
---	--------------

- 心配ごと相談 (午後1時～3時30分)
-  権利擁護センターえたじま0823-27-8032
- 6日(火) 能美保健センター
- 20日(火) 沖美市民センター
- 市顧問弁護士による無料法律相談 (午前10時～午後3時)
-  総務課0823-43-1111 (代)
- 8日(木) 市役所本庁 (14ページをご覧ください)

	市税などの納期限	 口座振替日 9月2日(月)
---	-----------------	---

税などは、期限内に納めましょう。ゆめタウン江田島内の市民サービスセンターでは、土曜日・日曜日・祝日でも納付できます。

市県民税 (2期)	 税務課	 0823-43-1636
国民健康保険税 (2期)	 税務課	 0823-43-1636
後期高齢者医療保険料 (2期)	 保健医療課	 0823-43-1639
介護保険料 (2期)	 高齢介護課	 0823-43-1651
保育料 (8月分)	 子育て支援課	 0823-42-2852
住宅使用料 (8月分)	 都市整備課	 0823-43-1647



消防つうしん

火災などのお問い合わせは0823-42-3119へ

火災・救急・救助は119番

- 消防本部・消防署 0823-40-0119(代)
- 能美出張所 0823-45-4739

【ライブ119通報にご協力をお願いします】

【ライブ119通報とは】

音声に加えて、伝えきれない現場状況をスマートフォンで撮影し、消防へ伝えることのできる119通報です。※従来の119通報は音声のみの通報のため、通報者にとって詳細な状況を伝えることが困難な場合があります。

事前の登録、設定は必要ありません。119番通報時に、火災、交通事故、重症な患者など、通報内容から指令員が必要と判断した際に、通報者の同意を得た上で利用を案内します。

届いたショートメッセージに記載されたURLをタップするだけで利用可能です。



事前の登録やアプリのインストールは必要ありません。



GPSを有効にすることで、位置情報が消防に送られます。



カメラで撮影した映像が消防に送られます。



消防より送信された救助方法等の動画を視聴することもできます。



スマートフォンでご利用可能です。



・送信された映像は、指令員の現場判断、救急隊や消防隊等との情報共有のみに使用します。
・映像通報にかかる通信料は通報者の負担となりますのでご了承ください。

【ライブ119通報を使用することで】

- ◆通報者は映像を送信することで、言葉では説明しづらい現場の状況を伝えることができます。
- ◆通信指令室で火災や交通事故等の現場状況が映像で分かるため、早期に出動する消防隊を増やしたり、消防隊に現場状況を伝えることができることにより、有効な活動が実施できます。
- ◆応急手当の方法がわからない場合でも通信指令員からの確な方法をお伝えすることができます。

【市民の皆様へのお願い】

119通報の際に、通信指令員が通報内容から必要と判断した場合、映像提供について通報者へ依頼しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。
なお、映像送信に掛かる通信料は通報者の負担となりますので、ご了承ください。

障害年金について

 市民生活課  0823-43-1634 ・ 広島南年金事務所  082-253-7710

② 障害認定日(障害の状態を

次の①から③の全てに該当する人がもらえます。

① 国民年金に加入している間に、障害の原因となった病気やケガについて初めて医師の診療を受けた日(これを「初診日」と言います)があること。

※ 20歳前または日本国内に住んでいる間に初診日がある60歳以上65歳未満(年金制度に加入していない期間)の方も含みます。

※ 老齢基礎年金を繰り上げて65歳になる前にもらっている人は除きます。

定める日のことで初診日から1年6カ月後。ただし例外があります)の障害の程度が国民年金法で定める1級または2級であること。

※ 身体障害者手帳の1級、2級とは違います。

なお、障害認定日に障害の状態が軽くてもその後重くなったときは、障害基礎年金をもらえる場合があります。

③ 保険料の納付要件を満たしていること。

国民年金保険料の未納があると、障害基礎年金を請求できないことがあります。

生まれつきの知的障害や発達障害がある場合

障害年金は、病気やケガだけではありません。生まれつきの知的障害や発達障害がある場合でも、状態によっては障害基礎年金をもらうことができます。

この場合、年金請求は20歳の誕生日の前日からできます。納付要件はありません。

詳しくは市民生活課、または年金事務所へご相談ください。